

令和4年度高知県相談支援従事者現任研修 開催要綱

1 目的

相談支援業務に従事している者に対し、困難事例等に対する支援方法についての助言、日常の相談支援業務の検証を行うことにより、資質の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

高知県（委託先：社会福祉法人高知県社会福祉協議会）

3 日時及び会場

形式	実施日	時間	開催方法
講義 ※1～3	【A日程】受講者、【B日程】受講者ともに 令和4年10月22日(土)から10月30日(日) までに視聴	指定なし	eラーニングによる
【A日程】 ※1、4、5	令和4年11月17日(木)	9:30～ 17:00	WEB 会議アプリケーション ZOOM Meeting 使用予定
	令和4年12月8日(木)	9:30～ 17:00	
	令和5年1月23日(月)	9:30～ 17:00	
【B日程】 ※1、4、5	令和4年11月18日(金)	9:30～ 17:00	WEB 会議アプリケーション ZOOM Meeting 使用予定
	令和4年12月9日(金)	9:30～ 17:00	
	令和5年1月24日(火)	9:30～ 17:00	

※令和4年度は2回開催です。いずれの日程でも内容は同じです。

※1 研修は事業所や自宅等のインターネット環境がある場所で各自で受講してください。

※2 講義について、実施主体で管理できない不具合（受講者のインターネット接続不良やパソコン故障等）により視聴ができなかった場合、講義視聴期間の延長等はい行いませんので、視聴期間のなるべく早い日程で視聴し、不具合が起きた場合は別の環境で視聴できるよう日程に余裕を持ってください。

※3 講義は「障害者相談支援従事者研修テキスト 現任研修編（中央法規）」に沿った講義内容となっているため、テキストを所持していない方は、受講決定後に各自で手配してください。

※4 演習の受講にあたっては、受講者側のカメラをオンにしてください。10分以上にわたる遅刻や受講者の画面表示のオフ又は離席となった場合は、その理由に関わらず受講の確認ができないため未修了とします。安定した通信環境を確保のうえでパソコンとタブレットなど複数の接続手段の準備をお願いします。

4 研修対象者

次の（1）又は（2）のいずれかに該当する方

（1）平成29年度から令和3年度の期間に「相談支援従事者初任者研修」又は「相談支援従事者現任研修」を修了し、指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており一定の経験を有している方。

（2）令和2年度に「相談支援従事者現任研修」を受講する必要があった方

※「一定の経験を有している」とは、具体的には以下の①又は②のいずれかに該当する方。

①現任研修の受講が1回目の場合

受講開始日前5年間に通算して2年以上の相談支援の実務経験がある。

②現任研修の受講が2回目以降の場合

受講開始日前5年間に通算して2年以上の相談支援の実務経験がある。または現に相談支援業務に従事している。

ただし、令和2年4月1日前5年間に於いて、現任研修、主任研修又は初任者研修を修了した方は、令和2年度以降初めて現任研修を受講する際に限り、上記①、②の実務経験の要件は不要です。

※受講期限は、「相談支援従事者初任者研修」を修了した年度の翌年度から起算して5年周期となります。

※令和2年度が受講期限となっていた方は、令和4年度までに「相談支援従事者現任研修」または「主任相談支援専門員養成研修」を受講しないと相談支援専門員の資格が失効します。

※平成29年度に「相談支援従事者初任者研修」を修了し、現在まで1度も「相談支援従事者現任研修」を受講されていない方は、今年度の「相談支援従事者現任研修」を受講しない場合、相談支援専門員の資格が失効します。

5 受講定員

【A日程】42名 【B日程】42名

※応募数が定員を超えた場合、「研修後の相談支援専門員としての従事予定」及び「申込日から過去5年間の相談支援専門員としての実務経験」を勘案して選考します。

6 受講申込み

申込方法	電子申請 高知県電子申請サービスから申し込んでください。 ※県障害福祉課のホームページに申請フォームのリンクを掲載しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送等による申請は受付できません。 ・電子申請による申込方法は別紙をご確認ください。
申込期限	令和4年10月14日（金）17時	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず期限を遵守してください。期限を超過した場合は受理できません。
必要書類	<p>(1) 受講推薦書 同一事業所から複数人数申し込む場合は、必ず優先順位を入力してください。</p> <p>(2) 実務証明書</p> <p>(3) 修了証書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現任研修受講が1回目の場合 過去に受講した初任者研修の修了証書をPDF形式等に取り込んだデータを添付してください。 ・現任研修受講が2回目以降の場合 直近の現任研修又は主任研修の修了証書をPDF形式等に取り込んだデータを添付してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請での申込時に、必要書類をデータで添付する項目を設けています。 ・受講推薦書と実務経験証明書については、押印が押されているものをデータで添付してください。
受講料	10,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・受講決定者に受講料の振込先を案内いたします。

受講決定	受講の可否については、選考のうえ令和4年10月19日（水）までに電子メールで通知する予定です。
------	---

7 修了認定等

研修の全日程を修了した方に対し、修了証書を交付します。

8 個人情報の取扱い

受講申込書により知り得た受講者個人の情報は厳重に管理したうえ、受講管理、修了書発行、グループ編成、修了者管理に使用することとします。

9 問い合わせ先

高知県子ども・福祉政策部障害福祉課 地域生活支援担当 松井

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

TEL 088(823)9634 FAX 088(823)9260